

**【基本施策1】 ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消**

**施策の方向（1）普及啓発の取組強化**

- ・多様な手法による情報発信機能の強化
- ・男女共同参画センターの拠点機能の強化

- ・リーフレット等の広報媒体による普及啓発とともに、WebサイトやSNS等をはじめ、時勢に即したより効果的な手法を活用し、市民にいつそう届く情報発信に取り組む。
- ・多様なニーズに対応し、利用者目線から利便性が高く、性別にかかわらず、だれもが利用しやすい総合的な情報発信サイトを構築する。
- ・地域団体、関係機関、経済界等と連携し、より身近で日常に浸透した効果的な啓発を推進する。
- ・調査事業や相談事業、啓発事業等を通じて、課題や事業ニーズ等を的確に調査・把握する。
- ・男女共同参画の推進を目的としたリーフレット等による情報発信や、男女共同参画センターを拠点に教養・知識、技術等を身につけるための講座を開催する。
- ・男女共同参画に関わる図書・統計情報等を収集・整備し男女共同参画センター等を通じて市民等へ提供する。
- ・男女共同参画センターを拠点に、地域の関係機関・団体・企業と連携協働しながら男女共同参画の取組みを推進し、日常に浸透した啓発を行う。

**施策の方向（2）こども・若年層への教育・啓発**

- ・子どもや若い世代に向けたジェンダーや男女共同参画の理解促進
- ・多様な進路選択を可能にする教育啓発

- ・年齢や発達に応じてジェンダーや男女共同参画、性別に関わる人権問題を分かりやすくまとめたリーフレット等を作成し、伝える取組を進める。
- ・次代を担う若年層に対し、固定的性別役割分担意識により自身の将来の選択が狭まらない意識づけを、ロールモデルを提示すること等によるジェンダー平等教育の推進や、学校への出前授業等により推進する。
- ・若い世代が、職業や家事育児を含めて主体的に自分らしい生き方を選択することや、自分らしいリーダーシップを発揮することを学ぶ機会の充実を図る。
- ・理工系など女性の参画が進んでいない分野について、女子中高生・学生が進路選択しやすくなるように、女性活躍の事例等の情報の提供機会を増やす。

**施策の方向（3）男性への理解促進**

- ・男性の意識と生活スタイルのアップデート

- ・男女の固定的性別役割分担意識に関する意識改革を進め、男性の家事・育児・介護への参画のきっかけづくりとなるよう男性の参画による好事例等の情報提供や具体的な機会を提供する。
- ・男女が仕事だけでなく、家庭・地域とともに責任をもち、家事・育児・介護等に積極的に参画できるよう、男女共同参画センターの事業や地域のイベント等を通じた啓発を行う。
- ・男性の生き方や仕事の悩み、家族や夫婦関係、身近な人間関係の悩みなど、男性のための男性相談員による悩み相談を実施する。

【基本施策2】働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進（1/2）

**施策の方向（1） 女性への多様な働き方に関する支援**

- ・女性のキャリア形成に関する支援
- ・女性の継続就労等に関する支援

- ・企業での意思決定の過程における女性の参画拡大に向けて、現状の問題を調査・分析し、女性管理職の登用を促進するための具体的な方針を策定する。さらに、ポータルサイト等を通じて女性リーダーのロールモデルや企業の成功事例などを広く発信し、企業での女性管理職の積極的な登用を促していく。
- ・女性活躍推進の取組が進んでいない中小企業等に対し、女性活躍リーディングカンパニー認証制度の取得を契機として、その意義や必要性の啓発を行うとともに、取組の支援を行う。
- ・女性活躍推進においては、女性の健康課題に対する取組が重要であることを認識してもらうために、企業の経営者や従業員、働く女性自身に認識してもらうために、情報発信やセミナー等を通じて理解促進に努める。
- ・働き続けたいと考えている女性が、仕事と家庭を両立しながらキャリアアップを図ることができるよう、リーダーシップ研修などのセミナーの開催や、ポータルサイト等でキャリア形成や家庭との両立支援などの情報提供等を行うなど、子育て中の女性の継続就労を総合的に支援する。
- ・働く意欲がある女性に対し、認証企業をはじめとして、女性が働き続けられる職場環境づくりに積極的に取り組む企業とのマッチングの機会をしごと情報ひろばにおいて提供し、就職につなげる。

**施策の方向（2） 誰もが働きやすい環境整備**

- ・大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業制度の活用
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進

- ・女性活躍推進のための職場環境づくりをめざす「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業」を増やすため、ポータルサイト等を通じて認証を取得した企業が行う先進的な取り組み事例を情報発信するなど、取得企業のPRを積極的に行い、企業間交流の機会の提供、認証企業の表彰制度を工夫するなど、認証取得の有用性を高めていく。また、女性活躍推進の取組が進んでいない中小企業への認証取得に向けた働きかけを強化していく。
- ・長時間労働の是正、働き方の見直し、育児・介護休業の取得促進などの取組を通じて、性別を問わず働き続けやすい職場環境づくりを進めるよう、現状の問題を調査・分析し、ポータルサイトを通じて情報発信することで啓発を行う。
- ・自分にあったライフスタイルで安心してこどもを生み、育てることができ、こどもと自身がともに健やかに成長できるよう妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の仕組みや環境を充実させる。
- ・企業等におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとする、様々なハラスメントの防止に向けて、セミナーを開催するなどの啓発活動を行い、職場における安全で快適な環境づくりを推進する。

【基本施策2】働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進（2/2）

**施策の方向（3） 男性のライフイベントへの参画促進と支援**

- ・ 男性の育児休業等取得に向けた取組
- ・ 長時間勤務の削減に向けた取組

- ・ 現在の情報発信ツールは、男性がアクセスしにくいビジュアルとなっているため、デザインを改善するなど、すべての人に訴えかけるものに内容を刷新し、あらゆる人に情報を広く届ける仕組みを整える。
- ・ ロールモデルの紹介やセミナーの開催、オンラインプラットフォームを活用した情報やノウハウの提供を通じて、男性の育児・介護休業等の取得促進を図り、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発を行う。企業に対しては、男性職員が育児休業や配偶者分べん休暇、育児参加休暇等を取得しやすい職場づくりを推進する。
- ・ 家事・子育て・介護などを男女がともに担うべきであるという認識のもと、仕事との両立を支援する企業の取組をいっそう促進するとともに、長時間労働是正や在宅勤務（テレワーク）などによる働き方の見直しなど、性別にとらわれず誰もが働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、啓発・支援を行う。

**施策の方向（4） 大阪市役所での率先した取組と発信**

- ・ 特定事業主行動計画に基づいた取組

- ・ 長時間勤務は、その職場における女性職員の活躍の大きな障壁となるだけでなく、男性職員の育児・介護の分担を困難にすることを強く意識し、職場の管理者として、業務の優先順位を付け、業務プロセスの見直し、効率化を進める。
- ・ 誰もが働きやすい職場環境づくりの実現に向けて、テレワーク制度等の積極的な活用を行い、今後発生しうる災害時の対応等にも耐えうる業務執行体制を構築する。
- ・ ロールモデルとなる女性管理職との交流等を通して、自身のキャリア形成を考えるきっかけとしてもらうためのセミナーや、女性職員向けのキャリアデザイン研修などを実施する。
- ・ 管理職向けに、働き方改革に関する実践的な研修を実施する。

**【基本施策3】 地域での女性参画拡大**

**施策の方向（1） 防災分野への女性参画の促進**

- ・ 地域防災人材の育成に向けた取組み
- ・ 大阪市地域防災計画への女性参画の取組み

- ・ 災害発生時に女性の視点を反映した避難所運営ができるよう、平時における防災活動から女性の参画を促進し、避難所運営等においてリーダー的な役割を果たすことができる女性を増やしていく。
- ・ これまで民間で育成されてきた防災に係る人材が、各地域にて開催する防災訓練等において当該地域の自主防災組織と連携する取組みを構築していく。
- ・ 大阪市地域防災計画に女性の視点をさらに取り入れていくため、大阪市防災会議における女性比率の向上をめざす。

**施策の方向（2） 地域における女性の活躍への支援**

- ・ 女性の地域活動参画のための支援
- ・ 女性チャレンジ応援拠点の活用に向けた取組

- ・ 「女性の地域活動への参画促進のための環境づくり」において女性の視点を取り入れる意義・重要性や、活躍事例をポータルサイト等で発信するなど、女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発を実施する。
- ・ 「地域で活躍する女性の育成・支援」では女性チャレンジ応援拠点での相談対応やワークショップの開催、情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報を発信する。
- ・ 女性チャレンジ応援拠点の存在意義を高め、地域活動における女性の参画拡大に結び付ける必要があることから支援の方策の見直しや改めてニーズを把握する。

**【基本施策4】 相談体制の充実****施策の方向（1） 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制**

- ・ 相談窓口の認知度向上
  - ・ 相談体制の充実
- 
- ・ 学校におけるデートDV防止啓発授業や市内中学生へ配布するリーフレット等を活用して、相談窓口を周知する。
  - ・ 相談窓口についてのアンケートを行うことにより、相談窓口の認知度を高め、被害者を早期に相談窓口につなげることで必要な支援を受けることをめざす。 また、アンケート結果から「誰にも相談しない」と考える理由を把握し、今後の啓発に活かす。
  - ・ 電話や面談だけでなく、時勢に応じ相談しやすい環境整備を行い、DV被害者の早期発見、早期対応につながる相談体制の充実を図る。

**【基本施策5】 様々な困難を抱えた方への支援**

**施策の方向（1）配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援**

- ・暴力根絶に向けた予防教育・啓発等の取組
- ・DV被害者及び家族への支援

- ・男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者、傍観者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを作製・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施する。さらに、授業を受講した生徒に対し、相談窓口やDVに関するアンケートを実施し、授業を振り返ることで記憶の定着を図るとともに、アンケートの回答から、重点的に取り組む方向性を確認する。
- ・大阪市配偶者暴力相談支援センター、区役所保健福祉センター、こども相談センター、警察など関係機関が連携し、DV被害者の安全確保や福祉制度の活用、身体的ケア、心理・社会的なケア等の自立に向けた支援を行うなど、DV被害者とその家族への支援に取り組む。

**施策の方向（2）生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実**

- ・本市困難女性支援基本計画に基づく取組みの推進
- ・ひとり親家庭への支援

- ・女性相談支援員が中心となり実施している、自立に向けた寄り添い支援を、引き続き、現状やニーズを把握しながら一層推進していく。
- ・国が示す重層的支援体制整備事業の考え方を踏まえ、包括的な支援体制の整備を引き続き進める。

**施策の方向（3）障がい者・高齢者・LGBTなどの性的マイノリティ・外国につながる方等への支援充実**

- ・高齢者・障がい者等が身近なところで支援を受けられる仕組み

- ・高齢者・障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくりを推進する
- ・性の多様性の尊重についての市民の理解促進を進める。
- ・男女共同参画の視点をもって多文化共生の施策を推進していく

**【基本施策6】生涯を通じた健康支援**

**施策の方向（1） 男女の健康をおびやかす問題への対策**

- ・ 大阪市健康推進計画「すこやか大阪21（第3次）」に基づく取組
- ・ ライフステージに応じた健康づくりの推進

- ・ 誰もが生涯を通じて適切に健康管理を行えるよう取組を進める。
- ・ 男女が互いの身体的特性を理解するとともに、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。
- ・ とりわけ、がん等生活習慣病に対し、食生活、喫煙などの生活習慣の改善を通じた予防を進めるとともに、がん検診等の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげていく。
- ・ 検診の質を高く保ち、受診率を向上させる取組のほか、正しい知識の普及啓発を通じた、がんに対するヘルスリテラシーの向上をめざす。
- ・ 若い世代から継続的に健康づくりに取り組み、心身の健康を保持し、将来の介護予防につなげるため健康行動の習慣化や定着化に向けて取組を推進する。
- ・ 運動や外出の重要性等についての普及啓発を進める。
- ・ 介護予防の取組みのさらなる推進を図る。

**施策の方向（2）女性特有の健康問題への対策**

- ・ 生涯を通じた女性の健康の保持・推進
- ・ 妊娠・出産期における健康管理の支援と健診の充実

- ・ 女性は、思春期から妊娠・出産、更年期、高齢期などライフステージごとの変化が大きく、特有の健康課題があることから、心身の状態に応じて必要なサポートを得られるよう支援する。
- ・ 女性特有のがんである子宮頸がんは特に20～30歳代の若い女性、乳がんは30歳代から増え始め、40歳代後半から60歳代後半の働き世代の罹患率が高く、女性が男性とは異なる健康上の問題に直面することについて理解が深まるよう、啓発を進める。
- ・ 介護予防にもつながる骨粗しょう症検診の受診率の向上に向けて、知識の普及啓発や、効果的な受診勧奨を行うだけでなく、乳がん検診やイベント等と同時開催するなど、受診しやすい環境整備に取り組む。
- ・ 性や妊娠・出産に関して、女性が自らの意思で選択し健やかに生きられるよう、若い世代への正しい知識の普及啓発を図る。
- ・ 妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組む。